

(仮訳<抜粋>)

2014年9月1日

プレス・リリース
支払・決済システム委員会
新たな憲章および決済・市場インフラ委員会への名称変更

2014年6月、グローバル・エコノミー会議（Global Economy Meeting：GEM）の各国中央銀行総裁は、支払・決済システム委員会（Committee on Payment and Settlement Systems：CPSS）の新たな憲章を承認した。また、GEMは、委員会の名称を決済・市場インフラ委員会（Committee on Payments and Market Infrastructures：CPMI）へ変更することも決定した。

これらの変更は、本日をもって効力が生じることとなり、委員会の名称およびマンドートを実際の委員会の活動により即したものとする。これらは、委員会の運営、メンバー資格、責務に変更を生じさせるものではない。

CPMIの主要な役割は、支払、清算、決済、その他関連する仕組み（以下、「決済・市場インフラ」）の安全性と効率性を向上させるよう働きかけることを通じ、金融の安定および経済全体に貢献することである。25の中央銀行の幹部から成る当委員会は、法域内および法域を跨ぐ決済・市場インフラの発展状況をモニタリングし、分析する。また、中央銀行による決済サービスの提供を含む、オーバーサイトや政策策定、さらには業務上の課題について中央銀行間の協調を促進するためのフォーラムとしても機能する。CPMIは、決済・市場インフラに関する国際的な規制・政策・慣行の改善を目指す国際基準設定主体である。

CPMI議長であるブノア・クーレ（Benoît Cœuré）は、新たに策定された憲章について次のようにコメントしている。「決済・市場インフラ委員会は、支払、清算、決済の仕組みへの理解の深耕、それらの安全性・効率性の向上や、国際的に公平な競争条件の確保に引続き貢献していく。」（日本銀行注：コメント全文はプレス・リリースの原文を参照。）

注記

1. GEMは、CPMIを統括する組織である。
2. CPMIのマンドートの対象となる支払、決済、および清算の仕組み（以下、「決済・市

場インフラ」)には、法域内および法域を跨ぐ金融市場インフラ (financial market infrastructures) や、その他の支払・清算・決済・報告の仕組みおよび活動 (大口・小口資金決済、外為決済、証券・デリバティブの清算・決済、マルチラテラル・ネットティング、担保管理などのシステムおよび活動を含む)、およびリテール決済手段・スキームが含まれる。また、中央銀行やその他の機関がこれらの決済・市場インフラに提供するサービスも含まれる。

3. CPMI に参加している中央銀行は、オーストラリア準備銀行、ベルギー国立銀行、ブラジル中央銀行、カナダ銀行、中国人民銀行、欧州中央銀行、フランス銀行、ドイツ・ブンデスバンク、香港金融管理局、インド準備銀行、イタリア銀行、日本銀行、韓国銀行、メキシコ銀行、オランダ銀行、シンガポール通貨庁、スウェーデン・リクスバンク、スイス国民銀行、ロシア連邦中央銀行、サウジアラビア金融庁、南アフリカ準備銀行、トルコ共和国中央銀行、イングランド銀行、米国連邦準備制度理事会、ニューヨーク連邦準備銀行。
4. CPMI の詳細およびその公表物は、BIS ウェブサイトに掲載されている。